

# 「第2次やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画～健ロスマイル運動推進プラン～」(素案)の概要

## 第1章 やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画の改定にあたって

### 1 計画改定の趣旨

- ・県民が、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりに取り組むことにより、元気でいきいきとした人生を過ごすことができるよう、平成25年度に、「やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画」(以下「計画」という。)が策定された。
- ・本計画は、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」と連動しており、国において、次期「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が示されたことを踏まえ、令和17年までの12年計画として改訂を行う。

### 2 計画の位置づけ

- ・「歯科口腔保健の推進に関する法律」第13条に基づく都道府県計画
- ・「山口県民の歯・口腔の健康づくり推進条例」第11条に基づく推進計画

### 3 計画の期間

2024(令和6)年度から2035年度(令和17)までの12年間

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の方向性

本県独自の県民運動として「健ロスマイル運動」を位置付け、これまでの8020運動により歯を残すのみならず、小児の口腔機能発達不全対策やオーラルフレイル対策等の、ライフステージに応じた口腔機能の獲得・維持・向上に取り組む。

### 2 基本目標

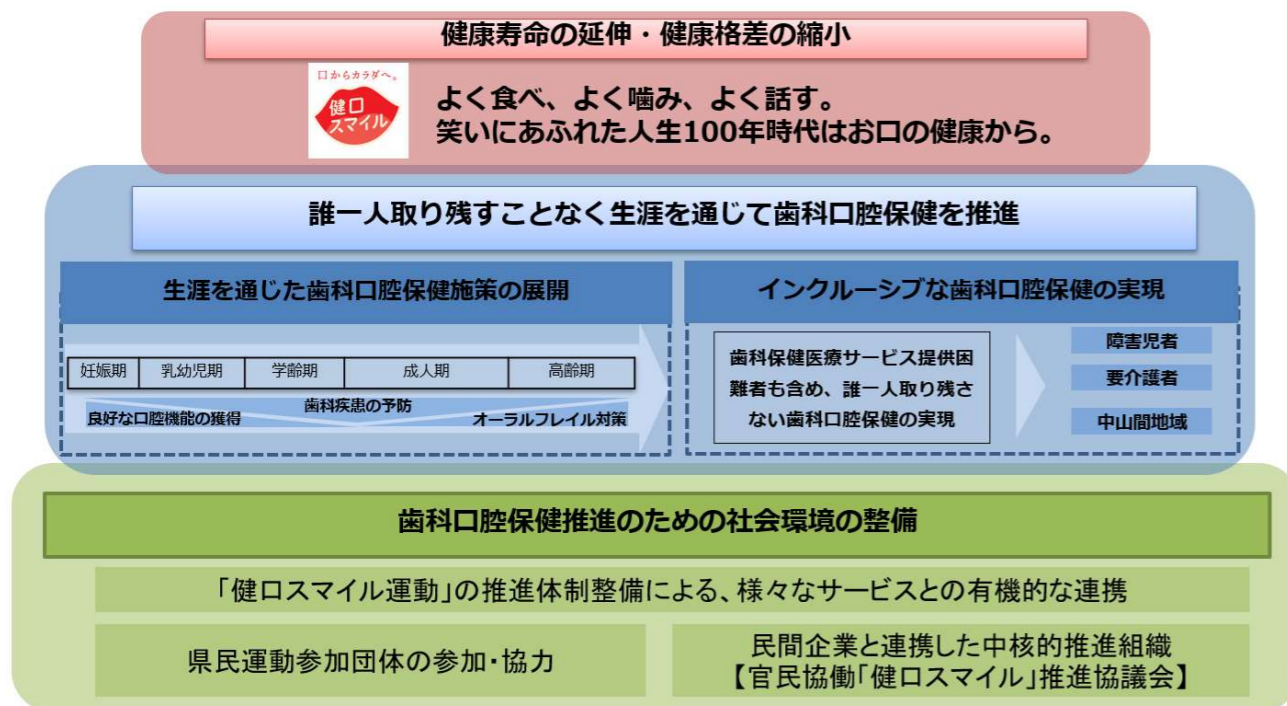
よく食べ、よく噛み、よく話す。笑いにあふれた人生100年時代はお口の健康から。

### 3 基本的な方針

国の基本的な方針をもとに、山口県の現状を踏まえ基本的な方針を策定。

- ①歯・口腔に関する健康格差の縮小
- ②歯科疾患の予防
- ③口腔機能の獲得・維持・向上
- ④歯科保健医療提供困難者に対する歯科口腔保健
- ⑤歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

### 「健ロスマイル運動」推進ビジョン



## 第3章 山口県の歯科口腔保健を取り巻く状況とこれまでの取組

- ・子どもの虫歯は減少し、8020達成者数は大幅に増加。
- ・一方で、中高年期の歯周病の罹患者は増加しており、また、小児口腔機能発達不全やオーラルフレイル等の口腔機能の獲得・維持・向上が新たな課題として指摘。
- ・介護施設、障害者施設の歯科検診実施率は向上しているものの、更なる促進が必要。

## 第4章 基本的な方針毎の現状と課題、今後の取組の方向性等

### 1 歯・口腔に関する健康格差の縮小

取組の方向性	目標
基本的な方針2～5について、各々の目標を達成することにより実現を目指す	①3歳児で4本以上のう蝕のある者の減少 ②12歳児でう蝕のない者の増加 ③40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の減少

### 2 歯科疾患の予防

取組の方向性	目標
妊娠期 妊産婦の口腔ケア推進体制の整備	④妊産婦歯科健康診査を実施する市町の増加
乳幼児期 乳幼児のう蝕予防を推進	3歳児で4本以上のう蝕のある者の減少(再掲)
学齢期 ライフコースアプローチの観点も踏まえた、歯科保健教育の充実	12歳児でう蝕のない者の増加(再掲) ⑤10代における歯肉に炎症所見を有する者の減少
成人期 「やまぐち健康経営企業認定制度」の活用、事業所での歯科検診の更なる充実	⑥20歳以上における未処置歯を有する者の減少 ⑦20～30代における歯肉に炎症所見を有する者の減少 ⑧40歳以上における歯周炎を有する者の減少 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の減少(再掲)
高齢期 残存歯の増加に伴う、う蝕や歯周病への対策として、高齢期においても歯科検診を受診できるよう環境整備	⑨60歳以上における未処置歯を有する者の減少 40歳以上における歯周炎を有する者の減少(再掲) ⑩80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加

### 3 口腔機能の獲得・維持・向上

ライフステージ	取組の方向性	目標
乳幼児期～学齢期	小児口腔機能発達不全対策	—
中年期～高齢期	オーラルフレイル対策	⑪50歳以上における咀嚼良好者の増加 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の減少(再掲)

### 4 歯科保健医療サービス提供困難者等に対する歯科口腔保健

項目	取組の方向性	目標
障害児者	施設での歯科口腔保健推進	⑫障害者施設での歯科検診実施率の増加
要介護者	施設での歯科口腔保健推進	⑬介護施設での歯科検診実施率の増加
中山間地域	巡回歯科検診等の保健的アプローチ	—
生活習慣病	口腔と全身の関係の普及啓発	—

### 5 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

項目	取組の方向性	目標
健ロスマイル運動の推進体制の整備	健康やまぐち21県民会議参加団体を通じた県民運動の展開	—
市町における歯科口腔保健推進体制の整備	市町における歯科口腔保健推進に関する条例や計画策定の整備	⑭歯科口腔保健の推進に関する条例を制定する市町の増加 ⑮歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施する市町の増加 ⑯15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加
歯科検診の実施体制の整備	学齢期後の歯科検診の受診機会の拡大や受診率の向上	⑰過去1年間に歯科検診を受診した者の増加 ⑱法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町の増加
大規模災害時の歯科口腔保健	災害時歯科保健活動マニュアル改訂、歯科専門職の人材育成	—